

平成 30 年 10 月 9 日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

平成 31 年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第 7 条の規定により、平成 31 年度予算編成方針を別添のとおり決定したので通知する。

平成31年度当初予算

○予算編成方針

～将来に向けたまちづくりと

持続可能な財政運営を目指して～

○中期財政見通し

○公債費負担適正化計画

会津若松市

平成30年10月

目 次

- 1 平成 31 年度予算編成方針・・・・・・・・・・ 1

- 2 中期財政見通し
（平成 31 年度～平成 33 年度）・・・・・・ 5

- 3 公債費負担適正化計画の進行管理・・・・・・・・11

1 平成 31 年度予算編成方針

平成 31 年度予算編成方針

第 1 国の動向と地方財政

国は、本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、日本経済の現状について、企業部門の業績改善が家計部門に広がり好循環が進展する中で、緩やかではあるが景気回復が長期間にわたり継続していることにより、デフレ脱却への道筋を確実に進んでいるとしている。

一方、財政面においては、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持しつつ、2025 年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指すなどとした新たな財政健全化目標を定め、2019 年度から 2021 年度を「基盤強化期間」と位置付け、経済再生と財政健全化の両立を図るとしている。また、国における当面の予算編成の基本的考え方については、無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とするとしている。

さらに、国は、地方歳出においても国の取組と基調を合わせて歳出改革や効率化に取り組むとともに、地方交付税制度をはじめとした地方行財政改革を進めるとし、特に、地方交付税の配分にあたっては、地方自治体の改革努力や地方創生の取組の成果を適切に反映するとしている。

国は地方の一般財源総額について 2018 年度の水準を実質的に確保するとしているものの、地方においては、高齢化の進展による財政需要のさらなる増加などにより、今後も厳しい財政運営が見込まれる状況の中、消費税率引上げに伴う歳出増加への対応、さらには、国が一気に加速するとしている幼児教育無償化の具体的なスキーム及び地方財政への影響など、未だ不透明な要素も多く、引き続き国の動向や地方財政に対する施策を十分注視しなければならない。

第 2 予算編成の基本方針

◆ 基本的な考え方

本市は、これまで市民生活の安全・安心の確保をはじめ、震災からの復興や地域活力再生に向け、ICT を活用した取組や地方創生の取組を積極的に推進するとともに、新たな産業と雇用の創出、観光・商工業・農業分野を中心とした地域経済の活性化、さらには、子育て・教育環境の充実など、様々な施策の展開を図ってきたところである。こうした中、財政状況については、市債残高や実質公債費比率を着実に低減し、健全化の取組も前進させてきた。

一方、魅力あるまちづくりを推進し、市民生活の安全・安心の確保や利便性の向上を図るためには、教育環境や生活環境の整備をはじめとする公共事業などについて、今後も取り組んでいくことが必要である。そのため、投資的経費に充当する一定の市債発行額を確保するため、これまでの市債管理の考え方を見直し、

臨時財政対策債以外の市債について、平成30年度から平成33年度の4年間合計で新規発行額を元金償還額以下に抑えるという財政規律により、必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図ることとする。

また、国における地方財政に対する施策やその影響が不明確な中であって、本市の歳入の根幹をなす市税及び地方交付税については減少が見込まれるところであり、平成31年度においても、財政調整基金を最大限活用して一般財源を確保している厳しい状況を認識し、持続可能な財政運営のもとで安定した行政サービスを継続していくためには、歳出の効率化等の行財政改革の取組を着実に推進し、歳入に見合った歳出構造を確立しなければならない。

平成31年度の当初予算編成にあたっては、本市が未だ財政健全化の途上にあることを再認識したうえで、次の視点により取り組むよう通知する。

(1) 将来に向けたまちづくりの推進

住みよい魅力あるまちづくりのためには、市民生活の安全・安心のための基盤整備、効率的で効果的な行政サービスの提供、さらには、公共施設等総合管理計画に基づく取組等の推進を図りつつ、これまでの財政健全化の取組を継続し、安定した財政基盤を確立する必要がある、真に必要な施策の推進と健全な財政運営、その両立を実現しなければならない。

このことを十分に理解し、第7次総合計画に掲げる将来の本市の姿を見据えながら、市民ニーズを的確にとらえた事業の構築を図ること。

(2) 地方創生の推進と地域活力の向上

第7次総合計画の主眼である地方創生の取組は、新たな雇用の創出や若年層の地元定着に向けた取組、さらには、ICTを活用した観光施策の推進や農業分野への支援など、これまで他の自治体に先駆けて積極的に進めてきたところである。人口減少に歯止めをかけ、持続可能で活力のある会津若松の創造のために、今後も継続して取り組み、さらなる深化を図りながら着実に推進していくものとする。

平成31年度に向けては、これまでの取組の成果を検証するとともに、関係機関等との連携をさらに強化し、旧来の常識や前例にとらわれることなく、持続的な地域活力の向上を目指した事業の構築を図ること。

(3) 行財政改革の取組の強化とマネジメント

人口減少、少子高齢化が進む中で、安定した行政サービスを提供し続けるためには、内部管理経費の削減、行政のスリム化、歳出の効率化など、行財政改革の取組を強化し、持続可能な財政運営を行っていかなければならない。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識し、その中でマネジメント力を十分に発揮しつつ、部局横断的な視点で、類似・重複事業の整理、統合を行い、効率的な事業構築を図るとともに、既存資源の有効活用をはじめ、自主財源の確保に意を用い、最少の経費で最大の効果を挙げるようにすること。

第3 一般財源の配分額

一般枠の配分額については、平成30年度当初予算との比較で2億円程度の減少となり、65億1,815万円としたところである。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだうえで配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、枠内での要求となるよう、緊急性や費用対効果を十分精査し優先順位を明確にすること。

なお今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○平成31年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成31年度の一般財源		30,783,034	
②	人件費、公債費等 (=枠外経費)		11,682,414	
③	配分総額 (①-②)		19,100,620	
	各部局別一般財源配分額 (=特殊要素+一般枠)			
	企画政策部	328,785	建設部	2,339,005
	財務部	300,371	会計課	4,249
	総務部	612,165	監査事務局	839
	市民部	3,268,120	議会事務局	37,375
	健康福祉部	9,086,139	選挙管理委員会	106,199
	観光商工部	597,232	農業委員会	687
	農政部	282,158	教育委員会	2,137,296

○平成30年度当初予算との比較

(単位：千円)

項目	平成30年度当初予算	平成31年度配分額	比較
①一般財源 (②+③)	30,442,114	30,783,034	1.1%
②枠外経費	11,678,210	11,682,414	0.0%
うち 地方創生	86,692	80,000	▲7.7%
③配分総額 (=枠内経費)	18,763,904	19,100,620	1.8%
うち 特殊要素	12,048,810	12,582,475	4.4%
うち 一般枠	6,715,094	6,518,145	▲2.9%

2 中期財政見通し

(1) 中期財政見通し

平成31年度から平成33年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	平成31年度	平成32年度	平成33年度
1 市税	15,065	15,048	14,824
2 地方譲与税	429	429	429
3 地方消費税交付金	2,448	2,859	3,283
4 地方特例交付金	75	75	75
5 地方交付税	9,382	9,257	8,904
6 使用料及び手数料	676	677	677
7 国県支出金	12,922	12,756	12,649
8 財産収入	54	54	54
9 繰入金	1,300	1,053	1,267
10 繰越金	1,200	1,200	1,200
11 諸収入	1,004	1,004	1,004
12 市債	4,847	3,963	3,786
13 その他	667	614	678
歳入合計	50,069	48,989	48,830
1 人件費	7,843	7,709	7,989
2 物件費	6,325	6,530	6,347
3 扶助費	13,370	13,783	14,059
4 補助費等	4,955	4,908	4,942
5 公債費	3,787	3,809	3,877
6 繰出金	6,327	6,309	6,216
7 積立金	832	832	832
8 投資的経費	5,185	3,664	3,123
9 その他	1,445	1,445	1,445
歳出合計	50,069	48,989	48,830

【推計方法】

(1) 歳入

- 市税は、法人市民税の税制改正（法人税割の税率引下げ）を踏まえるとともに、固定資産税にかかる減価償却及び3年ごとの評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、平成31年10月に予定している消費税及び地方消費税の税率2%引上げ（8%→10%）の影響を見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額について、平成30年度の算定結果を基に合併算定替の段階的な減少の影響を考慮しながら推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 使用料及び手数料は、平成30年度をベースに、平成31年10月からの消費税及び地方消費税の税率2%引上げ（8%→10%）の影響を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分及び合併特例事業による増減などを勘案して、交付額を見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、公共施設維持整備等基金の繰入れを見込んでいます。
- 繰越金は、過去10年の推移を勘案して12億円と見込んでいます。
- 市債は、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、平成30年度をベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

(2) 歳出

- 人件費は、現在の職員数と今後の退職予定者数を勘案し、毎年度の職員数の増減、退職手当の増減を推計して見込んでいます。
- 扶助費は、障がい者総合支援給付費などの社会福祉費や、老人保護措置費などの老人福祉費、保育所運営委託費及び児童扶養手当などの児童福祉費などの伸び率を勘案し、各年度2%増として見込んでいます。
- 補助費等は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金及び衛生事業負担金、企業誘致にかかる各種助成金、各種団体への負担金・補助金等を推計して見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び今後発行予定の市債の償還状況（元金及び利子）を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増を推計して見込んでいます。
- 積立金は、地方財政法第7条（剰余金の処分）に基づき、各年度の繰越金の1/2である6億円を財政調整基金へ積み立て、合わせて毎年度2億円を公共施設維持整備等基金へ積み立てるものとして見込んでいます。
- 投資的経費は、まちの拠点整備事業、都市計画街路事業、学校耐震化事業、学校改築事業、市営住宅建設事業、債務負担行為による土地の買戻しによる増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成30年度をベースとして見込んでいます。

【近年の決算状況】

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 市税	15,363	15,223	15,330	15,364	15,075
2 地方譲与税	436	455	420	421	429
3 地方消費税交付金	1,490	2,401	2,135	2,297	2,381
4 地方特例交付金	55	52	55	63	75
5 地方交付税	11,550	11,399	10,868	10,603	9,601
6 使用料及び手数料	713	696	676	669	667
7 国県支出金	11,080	12,479	11,921	12,643	12,710
8 財産収入	73	57	80	177	1,244
9 繰入金	1,247	1,109	446	1,529	560
10 繰越金	1,790	1,218	2,356	2,049	2,089
11 諸収入	1,181	1,215	1,014	1,132	1,109
12 市債	4,370	4,525	3,506	4,926	4,178
13 その他	933	936	851	859	793
歳入合計	50,281	51,765	49,658	52,732	50,911
1 人件費	7,997	7,855	7,804	7,472	7,702
2 物件費	5,553	5,880	5,493	5,665	6,256
3 扶助費	11,325	11,957	12,565	12,572	12,965
4 補助費等	5,231	5,047	4,866	5,349	5,283
5 公債費	5,372	5,459	4,198	4,541	4,012
6 繰出金	6,248	6,445	6,419	6,275	6,230
7 積立金	829	261	280	246	1,689
8 投資的経費	4,568	5,158	4,252	6,339	4,922
9 その他	1,940	1,347	1,732	2,183	1,852
歳出合計	49,063	49,409	47,609	50,642	50,911
収支	1,218	2,356	2,049	2,090	0

※30年度は決算見込額

3 公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

平成29年度決算が確定したことによる平成30年度実質公債費比率は、7.3%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	6,262,366	4,929,030	5,192,377	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	771,603	0	423,560	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	18,284	14,284	1,500
		公営住宅使用料	149,562	142,695	136,399
		その他	0	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		5,322,917	4,772,051	4,630,918	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	26,450	26,559	23,618
		下水道事業特別会計	530,504	564,516	546,469
		地方卸売市場事業特別会計	19,713	18,945	18,359
		農業集落排水事業特別会計	138,702	165,895	168,589
		個別生活排水事業特別会計	22,872	36,120	38,750
		小計	738,241	812,035	795,785
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	156,053	114,670	63,515
		小計	156,053	114,670	63,515
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	206,188	156,071	65,077
		利子補給に係るもの	15,451	16,045	15,028
		その他準公債費	7,434	6,129	21,483
		小計	229,073	178,245	101,588
⑤	一時借入金利子	16	13	40	
合 計… (A)		6,446,300	5,877,014	5,591,846	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	17,454,262	17,848,686	17,850,068
	普通交付税額	9,713,761	9,324,706	8,923,706
	臨時財政対策債発行可能額	2,076,340	1,695,139	1,739,539
合 計… (B)		29,244,363	28,868,531	28,513,313

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,192,762	4,154,962	4,097,011
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度） $\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	8.99558%	6.96804%	6.12228%
---	--	----------	----------	----------

平成30年度実質公債費比率 ※3ヵ年平均 (平成27～29年度)	7.3%
--	------

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
普通会計市債残高	45,866,247	45,057,269	45,273,007
前年度比増減額	▲1,034,505	▲808,978	215,738

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	平成29年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	平成30年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	増減
会津若松市	8.8	7.3	▲1.5
福島市	1.7	1.6	▲0.1
郡山市	5.1	5.6	0.5
いわき市	9.4	8.3	▲1.1
白河市	9.7	10.5	0.8
須賀川市	7.0	6.3	▲0.7
喜多方市	8.9	8.7	▲0.2
相馬市	11.2	11.3	0.1
二本松市	11.6	10.9	▲0.7
田村市	6.6	7.5	0.9
南相馬市	10.1	9.1	▲1.0
伊達市	6.5	7.4	0.9
本宮市	9.4	8.3	▲1.1
県内13市の平均値	8.2	7.9	▲0.3
全国類似団体平均値	4.7	4.7	0.0

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
① 公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	4,412,730	4,239,109	4,181,694	4,160,886
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	793,715	797,687	795,725	756,196
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	62,217	56,541	57,704	68,249
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	76,574	50,919	16,498	16,295
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 標準財政規模	28,218,129	28,095,753	28,132,568	28,233,242
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	3,967,058	3,816,626	3,784,360	3,734,252
⑧ 実質公債費比率 （単年度）	5.69%	5.47%	5.21%	5.18%
⑨ 実質公債費比率 （3ヶ年度の平均）	7.3%	6.2%	5.7%	5.4%

(3) 計画の進行管理

平成30年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取組みの結果、7.3%となり、平成29年度と比較すると1.5ポイントの改善が図られました。なお、地方債の発行に際して県の許可が必要となる18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など、国の動向に左右される要因も大きく、また、県内13市の平均値は下回ったものの、全国の類似団体の平均値には至っていないことから、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理による市債残高の低減に努めていくものであります。